

平成29年第1回広尾町議会定例会 第4号

平成29年3月17日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 諸般の報告
- 3 議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算について
- 4 議案第20号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計予算について
- 5 議案第21号 平成29年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について
- 6 議案第22号 平成29年度広尾町下水道事業特別会計予算について
- 7 議案第23号 平成29年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 8 議案第24号 平成29年度広尾町介護保険特別会計予算について
- 9 議案第25号 平成29年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について
- 10 議案第26号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について
- 11 議案第27号 平成29年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算について
- 12 議案第28号 平成29年度広尾町水道事業会計予算について
- 13 発議第1号 「準要保護世帯」に対する就学援助の拡充を求める意見書の提出について
- 14 発議第2号 国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティの廃止を求める意見書の提出について
- 15 請願第1号 「本通公園」の名称を「丸山公園」へ復元を求める請願について
- 16 発委第1号 閉会中の委員会継続調査について

○出席議員（13名）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 浜野 隆   | 2番 萬亀山 ちず子 |
| 3番 北藤 利通  | 4番 前崎 茂    |
| 5番 志村 國昭  | 6番 山谷 照夫   |
| 7番 星加 廣保  | 8番 渡辺 富久馬  |
| 9番 小田 英勝  | 10番 小田 雅二  |
| 11番 旗手 恵子 | 12番 浜頭 勝   |
| 13番 堀田 成郎 |            |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 村 瀬 優

副町長	田	中	靖	章
兼會計管理室長	堂	場	則	彦
兼出納室長	堂	場	則	彦
兼總務課長	鈴	木	孝	俊
兼總務課長補佐	白	石	晃	基
兼併総務課參事	西	内		努
兼併総務課主幹	折	笠	博	和
兼併総務課主幹	山	岸	雄	一
兼企画課長	長	田	吉	弘
兼企画課長補佐	宝	泉		大
兼稅務課長	西	脇	秀	司
兼稅務課長補佐	平		浩	則
兼住民課長	齊	藤	美	津雄
兼保健福祉課長	大	林	勝	則
兼保健福祉課長補佐	山	崎	勝	彦
兼地域包括支援センター長	菅	原	樹	美恵
兼健康管理センター長	佐	藤	清	美
兼老人ホーム所長	厚	谷	幸	則
兼特別養護老人ホーム所長	金	井	秀	司
兼農林課長	松	田	哲	典
兼町営牧場長	松	田	哲	典
兼水産商工観光課長	雄	谷	幸	裕
兼建設課長	道		淳	一
兼建設課長補佐	北	藤	盛	通
兼建設課長補佐	前	田	憲	一
兼上下水道課長	小	川	浩	司
兼下水終末処理センター長	小	川	浩	司
兼港湾課長	道	端	隆	三
兼港湾課長補佐	森	谷		亨
兼国保病院事務長	今	井	啓	容
兼国保病院事務次長	齊	藤	裕	美
兼国保病院事務次長	渡	辺	將	人

〈 教育委員会 〉

教	管	育	理	課	長	笹	原	博
管	理	課	長			澤	田	幸
								佳

兼学校給食センター所長	澤	田	佳	幸
管理課長補佐	山	岸	直	宏
ひろお幼稚園長	道		尚	子
社会教育課長	保	志		悟
兼図書館長	保	志		悟
兼海洋博物館長	保	志		悟
社会教育課長補佐	保	頭		力
図書館長補佐	奥	村	京	子

〈選挙管理委員会〉

委員長	宮	脇	昭	道
併書記長	鈴	木	孝	俊

〈監査委員〉

代表監査委員	大	林		忠
併書記長	菅	原	康	博

〈公平委員会〉

委員長	木	下	利	夫
併書記長	鈴	木	孝	俊

〈農業委員会〉

会長	新	海	敏	春
事務局長	早	川		修

○出席事務局職員

事務局長	菅	原	康	博
総務係長	鎌	田		慎
総務係主事	林		菜々	美

◎開議の宣告

- 1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、北藤利通議員、8番、渡辺富久馬議員を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

- 1、議長（堀田） 日程第2、諸般の報告を行います。  
3月16日に議会運営委員会が開催され、報告書はお手元に配付しておりますので、委員会報告は省略します。  
以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第19号～日程第12 議案第28号

- 1、議長（堀田） 日程第3、議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算についてから日程第12、議案第28号 平成29年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件を一括議題とします。  
本案10件は、予算審査特別委員会に付託されていたものであり、報告書は各自お手元に配付しております。  
ここで、委員長の報告を求めます。  
予算審査特別委員会委員長、星加廣保議員、報告願います。

- 1、予算審査特別委員会委員長（星加） 予算審査特別委員会の審査報告を行います。  
平成29年第1回定例会におきまして本委員会に付託された事件の審査結果について、会議規則第77条の規定により報告をいたします。
  - 1、委員会開催日は、3月14日、16日であります。
  - 2、事件及び審査の結果、議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算についてから議案第28号 平成29年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件は、審査の結果、原案のとおり可決すべきと決定をいたしましたので報告をいたします。  
終わります。

- 1、議長（堀田） 以上で、報告を終わります。  
これより討論、採決を行います。  
お諮りします。議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算についての1件と議案第20号 平成

29年度広尾町港湾管理特別会計予算についてから議案第25号 平成29年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてまでの6件と議案第26号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算についての1件と議案第27号 平成29年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算についてから議案第28号 平成29年度広尾町水道事業会計予算についてまでの2件を4つに分けて討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第19号1件と議案第20号から議案第25号までの6件と議案第26号1件と議案第27号から議案第28号までの2件の4つに分けて討論、採決を行うことに決しました。

初めに、議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

4番、前崎茂議員。

1、4番(前崎) 議案第19号 平成29年度広尾町一般会計歳入歳出予算に対し、反対討論を行います。

町民の生活を支え、住民の福祉向上を図る責務を有する自治体として、高齢者や障がい者、低所得者など、社会的弱者などの支援に力を注ぐことが肝要であります。

しかし、昭和43年から続けられてきた高齢者に対する敬老祝金制度の一律支給は平成29年度で終わるとのことから、多くの高齢者から落胆の声が聞こえてきます。

また、路面の傷みが先送りされ、劣悪になっている町道の整備が再先送りで、地域の戸惑いが出ております。

一方で、地域おこし協力隊コーディネーター業務委託費は、20人を擁する上土幌町でさえ予算化していないのに、本町は399万2,000円も計上しており、理解できないものであります。

また、子ども農山漁村ホームステイ受け入れ交流事業の効果性は認めるとしても、荒川区の小学生70人の受け入れ旅費、経費を全額広尾町の一般財源で賄うことは、町民の理解を得られないものと思慮されます。長崎県の西海市と子どもたちの交流を重ね、隔年で同市を訪問しておりますが、参加者1人当たり2万7,000円、また、中高生の海外研修も1人5万円の個人負担をしております。もちろん、西海市の子どもたち、カナダの高校生が本町に来町する旅費は、先方が全額負担をしております。広尾の子どもたちの交流先への旅費には個人負担を徴収し、荒川区の子どもが広尾に来町するときは自己負担ゼロとは理解できないところであります。

特別養護老人ホームや養護老人ホームの待機者は、115人も自宅や施設等で待機をされております。年々増加する待機者対策を早期に講ずべきものと考えます。

また、全国でも本町だけと言われる政治家記念館は、本来、地方公共団体以外の団体が運営すべきものであります。

よって、本予算に反対をするものであります。

1、議長（堀田） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

9番、小田英勝議員。

1、9番（小田） 私は、議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算に賛成の立場で討論を行います。

29年度予算案は、財政調整基金を取り崩す厳しい予算編成になりましたが、産業振興の継続支援、子育て支援として医療費助成、保育料の負担軽減の継続、さらに妊婦健診の助成、妊産婦の通院費助成などを引き続き行う内容であります。

また、教育においては、広尾高校生への通学費助成や下宿費助成などの支援策を計上、広尾高校の存続に向けた取り組みも拡充されました。豊似小学校の校舎改築工事は、安全・安心な教育環境を確保し、また、地域の避難施設としても重要な役割を担うものであります。

総合戦略の柱である人づくりでは、ひろお未来塾の2期生を立ち上げ、これからの広尾を担っていく世代を育てる人材育成事業も展開する内容であります。

しかしながら、財政運営においては今後の厳しい見通しが示されました。安定した財政運営を続けていくため、第5次行政改革に取り組み、健全な財政基盤の確立に努めていただくことを申し上げ、本案に賛成するものであります。

1、議長（堀田） これをもって討論を終了します。

これより議案第19号 平成29年度広尾町一般会計予算について、起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第20号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計予算についてから議案第25号 平成29年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてまでの6件を一括して討論、採決を行います。

お諮りします。本案6件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案6件は討論を省略します。

これより議案第20号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計予算についてから議案第25号 平成29年度広尾町介護サービス事業特別会計予算についてまでの6件を一括採決します。

お諮りします。本案6件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案6件は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案6件は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第26号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

11番、旗手恵子議員。

1、11番（旗手） 議案第26号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月に導入されました。制度導入時から、75歳以上の高齢者だけの医療制度など成り立たない、後期高齢者医療制度はうば捨て山だとの反対世論に押され、低所得者負担軽減のために特例軽減が設けられました。

安倍政権は、9割軽減、8.5割軽減を平成29年度から廃止予定でしたが、本町議会としても保険料軽減特例の維持・継続を求める意見書を提出するなど反対の声が広がったため、段階的に廃止しようとしたことを受けての本提案になったものです。現在の保険料は、平成28年度、29年度の保険料として決定されたものです。軽減特例の見直しによる料率変更とはいえ、計画年度の途中で被保険者に負担を求めるのは違約行為と考えます。

低年金や低所得者の問題が改善されていない中、特例軽減を減額、廃止する根拠も道理もありません。高齢者への配慮は不要になったとは思えません。

よって、本予算に反対します。

1、議長（堀田） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

6番、山谷照夫議員。

1、6番（山谷） 私は、議案第26号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、高齢者に対する医療、介護サービスの質を維持向上することを目的に開始され、低所得者に対する軽減措置を講じるなど、幾多の制度改正を行い、制度が定着してきているところであり、高齢者の方が医療を受ける上で必要な制度であります。この制度を運営する広域連合に加入している広尾町として、提案された予算は必要不可欠であり、本案に賛成するものであります。

1、議長（堀田） これをもって討論を終了します。

これより議案第26号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について、起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第27号 平成29年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算についてから議案第28号 平成29年度広尾町水道事業会計予算についてまでの2件を一括して討論、採決を行います。

お諮りします。本案2件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案2件は討論を省略します。

これより議案第27号 平成29年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算についてから議案第28号 平成29年度広尾町水道事業会計予算についてまでの2件を一括採決します。

お諮りします。本案2件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案2件は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案2件は委員長の報告どおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時17分 再開

再開します。

◎日程第13 発議第1号

1、議長(堀田) 日程第13、発議第1号 「準要保護世帯」に対する就学援助の拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

11番、旗手恵子議員。

1、11番(旗手) 発議第1号 「準要保護世帯」に対する就学援助の拡充を求める意見書の提出です。

会議規則第14条第2項の規定により提出をします。

賛成者は、記載のとおりです。

2017年度予算案で「要保護世帯(生活保護世帯と同程度に困窮している世帯)」に対する就学援助のうち、新入学児童生徒に対する入学準備費用の国の補助単価が、小学生は現在の2万470円から4万600円に、中学生が2万3,550円から4万7,400円にそれぞれ引き上げられることは、その実

現を求めてきた関係者や父母らから大変喜ばれている。

ところが、生活保護世帯に準ずる程度に困窮する世帯である「準要保護世帯」に対しては、2005年に就学援助の国庫補助金を廃止し、一般財源化したことで、支給額や基準を縮小している自治体が広がった。

さらに、2013年から2015年の生活保護の扶助基準を引き下げた影響により、所得基準が変わったことで就学援助の基準も下がり、対象から外される家庭も生まれている。

就学援助制度は経済的な困難を抱える子どもに義務教育を保障するための命綱であり、「子どもの貧困」が広がる今こそ就学援助を強めることが求められている。

よって、国においては、生活保護に準じる「準要保護世帯」への国庫補助金を復活・拡充させると同時に、単価に見合った交付税算定額の引き上げを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものです。

提出先は、記載のとおりです。

賛成くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより採決します。

お諮りします。本案は、提出者の提案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決されました。

#### ◎日程第14 発議第2号

1、議長（堀田） 日程第14、発議第2号 国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティの廃止を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

4番、前崎茂議員。

1、4番（前崎） 発議第2号 国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティの廃止を求める意見書の提出について。

上記の意見書を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。  
次のページです。

厚生労働省は、現物給付方式で子ども医療費の助成を行っている自治体に対する国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティを、小学校入学前までについて廃止する方針を示した。この廃止は全国知事会をはじめ地方自治体から強く要求されていたもので当然の措置である。厳しい財政事情のもとでも子ども医療費の助成を行い、子育てしやすい環境づくりに努力している地方自治体の取り組みの障害となっていた。

廃止は部分的であり、廃止に伴い生じる財源を、さらなる医療費の助成拡大でなく、ほかの少子化対策に充てるよう市町村に求めるとの報道もある。さらなる医療費助成拡大は、自治体の独自施策として実施してきたものであり、財源の活用は市町村の判断に任せられるべきである。

子どもの医療費助成は、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として、全ての都道府県において乳幼児医療費無料化を含むさまざまな助成制度を実施している。

よって、国においてはペナルティの全面廃止と廃止に伴い生じる財源を市町村の判断で活用させること、あわせて、どこに住んでいても、全ての子どもが等しく育つことのできる環境づくりのために、国として子ども医療費無料化を制度化することを、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出をする。

以下、記載のとおりであります。

議決方よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより採決します。

お諮りします。本案は、提出者の提案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決されました。

◎日程第15 請願第1号

1、議長（堀田） 日程第15、請願第1号 「本通公園」の名称を「丸山公園」へ復元を求める請

願についてを議題とします。

本請願書については各自お手元に配付しておりますので、事務局長に説明させます。  
菅原事務局長。

1、議会事務局長（菅原） ご説明をいたします。

請願者であります。広尾町東2条12丁目、12丁目町内会長、旗手清氏、広尾町東1条13丁目、13丁目町内会長、川津弘二氏であります。

紹介議員であります。旗手恵子議員、萬亀山ちず子議員であります。

請願事項につきましては、「丸山公園」がいつの間にか「本通公園」に変えられています。100年以上の由緒ある「丸山公園」への復元を求める請願事項であります。

請願趣旨につきましては、記載のとおりとなっております。

以上です。

1、議長（堀田） 本請願書は、会議規則第92条の規定に基づき、所管である産業常任委員会に付託します。

お諮りします。本件については、閉会中の継続審査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の継続審査とすることに決しました。

#### ◎日程第16 発委第1号

1、議長（堀田） 日程第16、発委第1号 閉会中の委員会継続調査についてを議題とします。

本件の調査事項は各自お手元に配付しておりますので、委員長の提案説明を省略して、事務局長に朗読させます。

菅原事務局長。

1、議会事務局長（菅原） 発委第1号 閉会中の委員会継続調査について。

地方自治法第109条の規定による所管事務調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定いたしましたので、会議規則第75条の規定により申し出るものであります。

申し出者は、総務常任委員会委員長、産業常任委員会委員長、議会運営委員会委員長です。

1、調査期間。

平成29年第1回定例会終了後から平成29年第2回定例会までであります。

2、調査事件であります。

総務常任委員会、（1）、後期高齢者医療制度の概要等について。

産業常任委員会、（1）、広尾漁業協同組合製氷貯氷施設の概要等について。

議会運営委員会、（１）、議会の運営に関する事項について、（２）、議会の基本条例、会議規則等に関する事項について、（３）、議長の諮問に関する事項について。

以上です。

１、議長（堀田） お諮りします。会議規則第75条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会の活動として、申し出のとおり閉会中も継続して調査できるよう提案がありました。

各委員長の申し出どおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本件は申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

#### ◎閉会の議決

１、議長（堀田） 以上をもって本定例会に付議された案件は、全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

#### ◎閉会の宣告

１、議長（堀田） これにて、平成29年第1回広尾町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時28分